

評価指標について

次 期 計 画（R9～11）			
①基本理念：共に支え合い、生涯自分らしく暮らし続けられる社会の実現			
⑥基本目標			
高齢者が、主体的に健康づくりに取り組みながら自分らしく活躍することができるとともに、地域で共に支え合い、心身の状態に関わらず生きがいをもち、安心して暮らし続けられる社会を実現します			
【評価指標】 1 要介護認定率 出現率 〈目標値：第6回審議会（11月予定）で提示予定（令和7年度：20.2%）〉 2 ー（1）地域資源の登録数 〈目標値：2,700件（令和7年度：2,654件）〉 ー（2）地域包括支援センターの認知度（高齢者一般調査）ー 3 （1）在宅サービスに対する満足（令和7年度：58.4%） （2）施設サービスに対する満足度（令和7年度：69.7%） （3）ケアマネジャーや地域包括支援センターに対する満足度（令和7年度：69.3%） ※いずれも要介護者等調査〈目標値：第4回審議会（9月予定）で提示予定〉			
⑦方針（Ⅰ～Ⅲ） ⑧施策（1～8）		⑨実現するために必要となる視点 （★は新規の視点）	⑩主な取り組み （◎は新規、●は拡充、○は継続の取り組み）
Ⅰ 社会環境が変化するなかでも、高齢者が健康づくりに主体的に取り組み、いきいきと自分らしく、活躍できる環境づくりを進めます			
1 介護・フレイル予防活動の更なる活性化と地域における持続可能なフレイル予防の仕組みの確立	【施策1の指標】 介護・フレイル予防関連事業の参加者数 〈目標値〉 令和11年度における参加者数：40,000人 （令和7年度：36,627人）	・介護・フレイル予防活動の充実 ・民間活力も活かした健康への関心・意識の引き上げ ★地域資源等も活用したセルフケアの意識醸成による自立的な健康づくりの促進 ★支援につながっていない人の把握とアウトリーチの強化 ・活躍し続けられる環境づくり ・ICTの活用による効率化・利便性の向上（事業所・利用者の双方への支援）	●フレイルサポーターによる市民協働でのフレイル予防活動の拡充 ●効果的な運動・口腔機能の維持・向上や、栄養改善に向けた訪問・通所運動型短期集中予防サービスの拡充 ●心身の状態や生活課題に応じ、高齢者一人ひとりの力を活かす介護予防ケアマネジメントの推進
2 高齢者の活躍を後押しし、地域社会に貢献できる環境づくりの推進	【施策2の指標】 アクティブシニア・ボランティアポイント制度の利用者数 〈目標値〉 令和11年度における利用者数：20,000人 （令和7年度:4,855人）	・身近な通いの場等の充実 ・活躍し続けられる環境づくり【再掲】 ・ニーズに応じた就業に関する相談体制 ・多様な就労機会の創出	◎高齢者就労の好事例の情報発信 ●アクティブシニア・ボランティアポイント制度の推進 ○敬老乗車証の運用による外出支援
3 社会環境の変化を踏まえた支援と持続可能な取り組みの推進	【施策3の指標】 民間商業施設等での健康づくり等啓発事業の参加者数 〈目標値〉 令和11年度における参加者数：5,500人 （令和7年度：5,127人）	・ICTの普及とそれらを活用した負担軽減 ・社会,技術の変化に即した制度の見直し ・担い手不足解消の取組 ・活躍し続けられる環境づくり【再掲】 ・ニーズに応じた就業に関する相談体制【再掲】	◎ICT等を活用した見守りシステムの調査・検討 ○終活を支援するための取り組み ○地域の通いの場など多様な地域資源の情報発信強化と活用促進
Ⅱ 地域における支え合いのもと、高齢者一人ひとりが自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの持続性の確保と深化に取り組みます			
4 一人ひとりの状況に応じ、地域で安心して暮らし続けられるための支援の充実	【施策4の指標】 地域包括支援センターの提供サービスの内容を認知している方の割合（高齢者一般調査） 〈目標値〉 令和10年度調査における割合：50% （令和7年度：42.3%）	★多種多様なニーズへの対応（一人暮らし世帯の増・在宅介護のニーズ増） ・災害発生時・感染症流行時でも継続できるサービス提供体制 ・身体や生活の状況などに応じた居住支援 ★家族等介護者（ケアラー）への支援	◎ICT等を活用した見守りシステムの調査・検討【再掲】 ●介護予防・日常生活支援総合事業による生活支援サービスの充実 ○地域包括支援センターによる総合相談・支援事業
5 地域の多様な主体の連携強化による切れ目のない支援体制づくりの推進	【施策5の指標】 地域ケア会議（個別ケア会議）における個別事例検討数 〈目標値〉 令和11年度における件数：500件 （令和7年度：475件）	・医療・介護需要増加への対応 ・地域への情報発信（社会資源の見える化） ・医療・介護・相談機関や地域の関係者との連携 ・切れ目なく必要なサービスを受けられる体制・地域づくり ・ICTの活用等による地域包括支援センターの負担軽減	◎地域の通いの場など多様な地域資源の情報発信強化と活用促進【再掲】 ◎地域包括支援センターの持続的な業務運営の確保に向けた手法の検討 ○地域包括ケアシステム構築・推進に向けた関係機関や地域とのネットワークづくり等の推進
6 新しい認知症観に基づく共生社会づくりの推進（認知症施策推進計画）	【施策6の指標】 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられると思う高齢者の割合（高齢者一般調査） 〈目標値〉 令和10年度調査における割合：45% （令和7年度：40.2%）	・市民一人ひとりが認知症への理解を深める取り組みの推進 ・認知症の人と家族の生活におけるバリアフリー化の推進 ・医療、介護専門職等の多職種連携による認知症への対応力の強化	◎新しい認知症観の実感的理解に関する取り組みの推進 ●認知症地域支援推進員による仙台版チームオレンジの活動促進 ○認知症疾患医療センターによる鑑別診断や相談、関係機関との連携、診断後支援の拡充
Ⅲ 将来にわたって必要な方が適切に介護サービスを受けられるよう、持続可能なサービス提供体制の構築を進めます			
7 中長期的な視点を重視した介護サービス基盤の整備や事業運営を支える取り組みの推進	【施策7の指標】 第4回審議会（9月予定）で提示予定	・介護サービスを提供するための計画的な介護サービス基盤の整備 ・適切な介護サービスの提供に向けた事業所や施設への指導及び支援	○特別養護老人ホーム等の施設及び地域密着型サービスの計画的な整備 ○サービスの質の向上に向けた事業者や施設への運営指導及び集団指導の実施 ○関係団体等と連携した介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修の実施
8 深刻化する介護の担い手不足に対応する人材確保,定着支援と業務負担の軽減に向けた取り組みの推進	【施策8の指標】 第5回審議会（10月予定）で提示予定	・若年層に対する介護職の魅力発信の強化 ・多様な人材の更なる活用促進 ・安心して働き続けられる環境づくりの推進 ・ICTの普及とそれらを活用した負担軽減【再掲】	◎若い世代を対象とした福祉体験機会の提供 ●事業者における多様な人材の活用促進 ◎介護情報等を電子的に共有できる介護情報基盤の普及促進